

幼児の心のうごきを理解する

篠崎忠男



人間の心はたえずうごいている。とくに幼児の心は一般にうごきがはやい。

幼児の心のうごきには幼児によって個人差があり、その年齢の発達段階に応じた定型的な心のうごきが含まれている。それらについては改めてここに述べる必要は、ないであろう。しかし一方では幼児の心にも柔軟にはうごかぬ部分もある。心のうごきを知るにはこのうごかぬ部分について知ることも重要である。それは精神分析的自我心理学が明らかにした適応機制（防衛機制）の知識が役に立つであろう。幼児のよくもちいる適応機制は取り入れ、同一化、投影、抑圧、固着、否認、取消し、反動形成、置き換え、選択的無頼着などである。

それらのことを考慮に入れて「心のうごき」とは何かと考えてみると、一見して明瞭のようでありながらきわめて漠然としている

ことに気づく。理解しやすいようにおとなの一例をとろう。ある女性が勤め先にいくために駅まで歩くとする。彼女は駅にいくと

いうことを心の一部にたえずおきながら、道路上を走ってくる自動車に当たる危険や、通行人とつき当たる危険をさけながら安全を保つて歩いていく。そして心の底には今日勤め先でやるべき仕事をのこと、園長に言うべき用件のことを考えている。このようにことはありうることである。いくつものうごきが併行しているのである。その上ある時は婚約者と今夕会うことに期待の喜びを抱いているかもしれない。他者による理解という点からみると、このような情緒的なうごきは外見からも理解しやすい。

しかし仕事のことや園長に言うべき用件を考えている心のうごきは、何かを思考してゐることは察しうるが思考内容については外からは理解できない。駅に行くという行動は、外からはた

だその方向への歩行を理解できるだけである。危険をさける行動はその経験をもつ人ならこれをほとんどそのまま理解できる。これらのはかに本人自身意識していない無意識の心のうきがある。

さきの防衛機制も無意識にそくする一つなのだが、方法さえ知つていればその多くは理解しやすい一面をもつてゐる。

これで明らかのように「心のうき」は、一つではなくいくつものものが併行しており、情緒のように理解しやすいもの、思考内容のように理解困難のものもある。これらの点はおとなも幼児も程度の差があるだけで共通している。

おとなと幼児の心のうきの差異は、おとなは幼児より心理的に多くのものが分化し複雑になつてゐることであり、さらには自我の統制が進んでいるので、幼児に比してうきがあらわに出ないことである。反対にいうと子どもの心のうきは未分化のものが多く、未発達で、より単純なものが多く、あらわになりがちだということである。よく分化していないのは心の中だけでなく、心と身体もおとなほどには分化していない。その点の理解には身心医学の知識が役立つ。母に叱責されて感情混亂した幼児が久しくおこさなかつたゼンソクをおこすというように、心と身体とはかなり密接に関連しているのである。

「理解」についても考えてみる必要がある。理解するには何を理解するのか。これにはさまざまのものがある。主なるものを

ければ、幼児の興味、関心、要求、思考、情緒、衝動、存在のうきなどである。

つぎに理解のし方であるが、まず知的、理解するし方がある。これにも「あの子は今砂で舟を作つてゐる」というだけの、単純なその時点だけの外面的知的理説もあるが「砂で舟を作つてゐる舟を作つてゐるのは母について何か問題があるのではないか」と象徴的に理解しようとする方法もある。

つぎに感情的、理解がある。これにもたんにあの幼児はいま憎しみの感情でうきしているなどと理解するのは知的理説にそくするものであるが、子どもの感情をまさに同時に感じつつ理解するとすれば、それは共感的理説である。共感的理説に似て非なるものに、反応的感情理解がある。これは幼児の感情のうきを感じることはまさしく感情的理説にそくするものであるが、そのつぎにむしろ同時にその人の感情で反応するのである。たとえば幼児の感情に反発してしまう対抗的、感情的理説、迎合的になる迎合的感情的理説である。さらに存在的理説がある。その幼児を人間存在としてみて、その観点より理解することである。実存分析、現存在分析の中心的部分はこの存在的理説である。新精神分析学のホーナイ学派のノーマン・ケルマンは全人間としての子ども whole

child を理解すべきことを主張しているが、これもまさしく存在的理的理解の一つである。

つぎに理理解の目的について考える。幼児の心理の研究のため、おとなが小説か漫画などの材料にするため、幼児のある能力をとくにひきだすために、幼児を何かに利用するために、幼児自身の教育のためになどさまざまの目的がありうるが、この文脈では当然のこととして教育のためということになる。

理理解の結果どうなるか。知的理理解の結果は知的対策をとりやすくなる。それらはしばしば適切な結果を幼児の教育にもたらす。たとえばある幼児がしばしば反発するのをみて、これはその幼児の自我発達の一時期なのだと知的理理解をえると、つぎにはこの自我発達を助長する対策がとられるのに役立つ。すると自我発達について知らないおとなが、その扱いにくさに感情的に反応するよりはるかに順調に発達する。

反応的感情的理理解は、幼児の感情と同じレベルにありこれをぬけでいい状態であって、教育に有効であるとはいひ難い。共感的感情的理理解は幼児の感情にそくしながら余裕をもつて接しているので教育に有効である。

たとえばいつも好きなものを独占しないと気がすまなかつた幼児が、一つのものを争った友と、そんな時のルールのジャンケンをして負け、泣き出した幼児の残念な感情を共感的に理理解しなが

ら「ジャンケンに負けてあの玩具とれなくてやらしいのね、そしてそれをがまんしようとしたら悲しくなったんだね。でもだんだんそういうことがらくにやれるようになるよ」というような建設的な助言を添えることもでき易くなろう。

ここには幼児を成長的観点よりみる立場が含まれうる。存在的理理解の結果は存在の深みに達する理解によって幼児の存在そのもののうごきが活発化して、幼児自身が自己の生命を生きる方向に益を与えるであろう。

さてつぎに大切なことは理理解するおとの側の問題である。一人の幼児がいてそこに何人かのおとながいる。ある時点の幼児の心のうごきの理解に対しては共通理解もあり、非共通理解もある。後者をもたらすものにはおとの個性的理解でせんのものもあるがその人の乳幼児期以来形成された予隨意的な心の偏りであつて物事の理解を歪めるコンプレックスのようなものもある。

また、その人のもつ考えもありのままみることを妨げる。小学校の「教科の成績」に高い価値をおくる母親は、幼稚園にいる幼児に対しても、その観点からばかりみようとするだろう。教師にとっても程度はちがうが、情況は同じである。教師のばあい、そういう考えのほかに職務という制約がある。詳しくいうと、職務にとらわれる心である。

しかし幼児にはそれぞれに現実に適応し自己実現する能力があ

るのであり、教師が自己的職務上の働きかけを、一つの現実として客観視し、それへのとらわれから脱しうるとき、教師には幼児のありのままの心のうごきを理解する可能性が生まれてくる。

すなわち教師は自分のコンプレックスや考え方、職務上の働きかけや責任というものをじゅうぶん自覚して自分自身と幼児とを客観視する力をもつとき、ありのままの幼児の心のうごきに近づきうるのである。

ここで実例をもつて考えてみることにする。A、B二人の男の子が積木をつんでトンネルを作り、そこを列車がくぐる遊びをした。AがやがてBの列車に自分の列車を衝突させるようになり、それをくり返した結果両方の列車が倒れて「火事になつた」と言って消防車を出動させて消火した。Bもおもしろがつてそれに同じだ。こういう場合があつたとする。これをどう理解するか、前記の三つの理解を試みよう。

まずAには攻撃性があり、Bにはそうされてもひどく反撃的にならず同じでいるので受身的なところがあるらしい。これだけにとどまれば知的、理解であり、必要なら何らかの指導を明瞭にうちだすことが可能になる。Aの攻撃行動に共感しながら、これをありのままに、教師が自分自身の感情や考え方、責任感にとらわれずにみていて、おのずから教師自身の方にAの心のうごきがじかに感じられるようになったときには、それは共感的、理解であり、

それがさらに心の内で分化把握されるならば、知的、理解だけによるよりもさらに適切な指導を可能にするであろう。

Bに対しても同様である。したがつて共感的、理解は、十ぱひとからげではなく、個性的でたえず流動しているものである。さらにAという幼児の人間的存在に教師の眼をおくとき、一人一人の幼児は差異をもち、さまざまの行動や、感情を表出しているが、その底の人間存在としての根源的な部分には、幼いながらものごとをありのままにみる力、ものごとを自ら創り出していく力、年令相応の自ら立つ力、総合する力、成長する力などがひそんでいるのである。

これらについての理解を、存・在的、理解は可能にする。存在的理解によつてこそ、幼児の、たとえば一見破壊的なAの行動の中にも、創造性の萌芽をみつけ育てることができるるのである。

このようにみると私たちが幼児の心のうごきを理解するととき、たんに知的、理解にとどまらず、共感的、理解、さらには存在的理解に至ることが大切であることが明らかになる。その存在的理解に達しうる条件としては、受容的雰囲気、幼児が自分から動ける自由度のあること、幼児の人間的存在について知り、感じ導く人のいることなどが必要である。教師はそのような人になりやすく、またなつてほしい職務にある人の一人である。